

摂津市議会

民生常任委員会記録

令和5年9月7日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

9月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第59号所管分の審査-----	2
質疑（南野直司委員、森西正委員、藤浦雅彦委員、増永和起委員）	
議案第60号の審査-----	11
質疑（増永和起委員）	
採決-----	14
閉会の宣告-----	14

民生常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年9月7日(木) 午前 9時59分 開会
午前11時 4分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 松本暁彦 委員 藤浦雅彦
委員 南野直司 委員 森西正 委員 増永和起

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
生活環境部長 吉田量治
保健福祉部長 松方和彦 同部次長 谷内田修
生活環境部副理事兼自治振興課長 川本勝也
同部副理事兼産業振興課参事 山下 聡
市民課長 森口雅志 文化スポーツ課長 妹尾智行
保健福祉課長 浅尾耕一郎 高齢介護課長 細井隆昭
障害福祉課長 小西 仁

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長代理 香山叔彦

1. 審査案件

議案第59号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第5号)
議案第60号 令和5年度摂津市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(午前9時59分 開会)

○香川良平委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

今日は、何かとお忙しい中、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の案件は、昨日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○香川良平委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

議案第59号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

1点だけ、お聞かせいただきたい。

4ページ、5ページに債務負担行為の補正で、民生常任委員会に関係する13施設が計上されております。その中で、私からお聞きさせていただくのは、市民ルームフ

ォルテ、正雀市民ルーム、市民文化ホール、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、温水プール、体育施設で、利用者の方が関係してくると思います。5年前にも同じように指定管理を組まれ、この間、コロナもあり、限度額、いわゆる上限額を決められるのに、相当苦労されたと思います。それぞれ限度額が出ております。この限度額について、ご答弁いただきたいので、よろしく申し上げます。

○香川良平委員長 答弁をお願いします。

川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係りますご質問にお答え申し上げます。

自治振興課所管の施設は、市民ルームフォルテ、正雀市民ルーム、コミュニティプラザ、コミュニティセンターの4施設でございます。

まず、市民ルームフォルテでございます。今回の限度額が1,590万8,000円で、前回からは約15.7%の増となっております。これにつきましては、昨今の人件費の上昇でありますとか、物価高騰によります再委託費の増加がございまして、15.7%増加しておる状況でございます。

続きまして、正雀市民ルームでございます。これも今回の限度額が7,800万円と、前回に比べまして、やはり20.4%の増となっております。こちらも同様に、昨今の人件費の上昇でありますとか、物価高騰によります再委託費などの経費の増加が、主な要因となっております。

コミュニティプラザも、今回の限度額が7億5,506万6,000円で、前回から比べて、12.5%の増となっております。これも同様な理由で、増加となっております。

最後に、コミュニティセンターでございます。今回の限度額が3億4,300万7,000円でございます。前回は3年間の期間でございましたので、限度額としては比較できませんが、直近5年間で比較しますと、前回に比べて10.8%の減となっております。これにつきましての理由としましては、人員数を減らすことによる人件費の減少が主な要因となっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課所管施設につきまして、上限額設定の内容をご説明申し上げます。

まず、文化ホールの指定管理事業でございます。こちらは前回の令和元年度から令和5年度までの債務負担行為上限額が8億5,972万円となっております。今回、減少してございます。その理由といたしまして、文化ホールにつきましては、施設管理公社が、指定管理者として、管理しておりましたが、この施設管理公社につきましては、ほかの公の施設も指定管理として担っていただいております。この施設管理公社の総務部門のところがございます。この総務機能を含めた事務所がいきいきプラザにございます。これまでは文化ホールの予算として、その総務にかかる費用を計上してございましたけれども、ほかの施設の総務機能も全て含んでございますので、按分した金額で積算しており、その分が文化ホールとしては下がってございます。

それから、温水プールでございます。こちらが令和元年から令和5年度までが、上限額1億6,513万円とございました。今回が2億6,723万円となっております。上昇している理由でございますけれ

ども、この5年間で最低賃金に基づく人件費の上昇がございました。

また、昨今エネルギー調達コストが非常に高額になっておりまして、特に、温水プールにつきましては、常に水温を一定に保つという特性がございまして、光熱費の占める割合が非常に大きくございます。こういった管理料が高止まりになっていることと、プールという施設の特性上、やはりこの安全な運営をしていかなければいけないというところで、人員についてもしっかりと配置できるように見込んでおります。

その一方で、やはり利用料収入に関しましては、コロナ以前と現在を比較したところ、少し回復はしてきておるんですけども、まだコロナ前ほど、完全に回復していない状況もございます。そういったことを全て勘案いたしまして、この金額の算定としてございます。

それから、体育施設につきましては、現在の令和元年から令和5年度までの上限額が、味舌体育館が入っていない金額でございます。味舌体育館につきましては、令和4年度と令和5年度の債務負担で、単純な比較はなかなかしにくいところではございますけれども、こちらも全ての現在の施設運営コストとそれから、これまでの利用料収入の状況を検討いたしまして、こちらの金額を算定してございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます。七つの施設について、限度額を中心に詳細まで教えていただきました。人件費などが関係して増になっている。あるいは、減になっていると分かりました。ありがとうございます。

令和3年度の指定管理者評価シートを見させていただきまして、全体評価がBになっている施設もたくさんあります。今後は、市民サービスの向上が一番大事だと思いますので、Aになるよう、どうかよろしくお願いいたします。

最後、要望です。ご提案させていただいておりました各施設の利用時のキャッシュレス決済も導入していただきますようお願いいたします。質問を終わります。

以上です。

○香川良平委員長 ほかに質疑ございますか。

森西委員、お願いします。

○森西正委員 おはようございます。

先ほど、おのおの施設に関してご答弁いただきました。これから最低賃金が引き上げられ、今回の補正に関して、その部分の増額は入っているのか、入っていないのかを確認をさせていただきたい。

以上です。

○香川良平委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、自治振興課に係ります部分についてお答え申し上げます。

自治振興課所管の4施設につきましては、最低賃金上昇の分まで見込んでおります。年間2%賃金が増えるという計算で、人件費を組んでおります。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります斎場と葬儀会館について、ご説明申し上げます。

人件費の増、最低賃金の増が含まれているかというご質問ですが、斎場・葬儀会館とも、委託料がございまして、その委託料の中には、例えばシルバー人材センターの

清掃業務委託であったり、警備委託の人件費が含まれています。そういったところにつきましては、最低賃金を見込んだ金額で、今回、債務負担要求をさせていただいております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 文化スポーツ課所管施設につきましても、最低賃金の上昇を踏まえた人件費の毎年の推移を計算いたしまして、こちらの金額を算定してございます。

○香川良平委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 みきの路におきましては、最低賃金、今回は4.3%となっておりますけれども、6%の増額に加えて、年2%の増額。

それから、ふれあいの里につきましては、4%の増額に加えて、年2%の増額を見込んでおります。

以上です。

○香川良平委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉課が所管しております保健センター、休日小児急病診療所について、お答えさせていただきます。

こちら、現在は法人としての保健センターに指定管理の指定を行っております。市の人事制度に準じた形にはなっておりますけれども、最低賃金改定に伴って、人事院勧告等で市の職員の給与改定が見込まれます。そういった部分ですとか、定期昇給の部分ですとか、そういったところも見込んで、今回、限度額として設定をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 これから改定される分も

加味をされているということです。今、物価高騰で、原油価格も高騰して、これからどういう先行きになっていくか分かりません。

今回、補正を上げられていますけれども、そこのところはどうなるのか、また、改めて、補正ということになるかも分かりません。経費削減、市民サービスが低下をしないように、お願いをしたい。

昨日の夜、新鳥飼公民館を利用させていただきました。たまたま鳥飼体育館を利用されていたところがあり、冷暖房を利用されていました。片面利用で、暑いということで、事務所に伝えたら、経費削減で温度下げれないとの答えでありました。恐らく指定管理のところから、そういう指導になっているんだと思います。その点の経費削減と市民サービスの兼ね合いをどうしていくのか。そこは、市としては、指定管理者に丸投げで、あとの運営とか、やり方とか、丸投げでいいのかどうかとは思いますが、ただ、指定管理者がこういうやり方で、こうしているんだ、それでいいんだというふうに思います。その辺が、ささいなところですけども、大事だと思います。指定管理者が、この債務負担行為の額の中でやらなければならないから、市民サービスを抑えていくということがないよう、ぜひとも、その点をお願いをして、質問を終わります。

○香川良平委員長 ほかに質疑ございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 今いろいろとご質問が出たわけです。同じく債務負担行為について、何点か確認をしたいと思います。まず、そもそも論ですが、指定管理者制度が導入され、ある意味では、行革という面もあり、

ある意味では、市民サービスの向上という面もありました。行政側、市民側からすると、当然、サービスを向上するのはプラスになります。行政側としては、経費削減にもつながってくるのが重要だと思います。実際、物差しが、難しいのですが、総論的に、もう随分、時間がたちますけども、指定管理制度を導入されてから、財政的な面も含め、経費削減とか、改革に大きく評価できているのかどうか、まず、総論的にお願いします。

○香川良平委員長 谷内田次長。

○谷内田保健福祉部次長 総論的なところということで、保健福祉部、それから生活環境部の部分も少し入ってこようかと思えますけれども、総論としてお答えさせていただきます。

指定管理者導入の際、平成25年の3月に導入に関する指針を策定いたしております。委員からもおっしゃっていただいていますように、また、森西委員からもお話がございましたように、経費削減、これが最初に来るのではなく、まずは、サービス内容の維持・向上が図られて、かつ経費の節減が見込まれる場合に、積極的にこの指定管理者制度を活用していくという、基本的な考えを市として策定いたしております。この考え方については、今も変わっておりませんので、今回の更新につきましても、各施設、この考え方を踏まえた上で、指定管理者の導入、それから、業者の選定に入っているものと考えております。

評価についても、毎年、所管課の評価に加えて、施設によっては、外部評価機関がある施設もございます。そういったところについては、外部機関の評価もしていただいた上で、きちんとサービスの内容の維持・向上が図られているかどうかを確認

いたしております。

また、利用者のアンケートも取りながら、サービスがどういうふう提供されているかも確認しておる状況でございます。

以上です。

○香川良平委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 サービスの面については分かりました。

私が聞きたかったのは、財政的な面で評価はどうされているかをお聞きしております。副市長から、よろしくお願ひします。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、指定管理者制度ということで、今までの、要は流れの部分を、お話させていただきたいと思ひます。

もともと昭和38年に、いわゆる公の施設という切り出しから地方自治法改正によって始まっております。

それと、第二次臨時行政改革推進審議会、この答申によりまして、平成3年の地方自治法改正によって、管理受託者の範囲が拡大になっております。このときは、いわゆる市町村、それから市町村が2分の1出資する法人について、要は委託ができることになりました。

それから、平成15年、地方自治法の改正によりまして、指定管理者制度が誕生をいたしました。ここで、いわゆるそのときも公務を維持しながら、利用料金制も導入されております。要は、民間にインセンティブを与えることによって、よりサービスの向上が図られるのではないかと、当初は言われておりました。

一方、そればかりではなしに、やはり経費節減、これも大きな柱の一つであろうと思っております。今まで、それぞれ指定管理をしながら、直接、要は市が運営する場合と、それから、指定管理をした場合と、

金額的には詳しく申し上げられませんけれども、歴然として、それなりの差があります。

そんな中で、要は、だんだんと民間の給料が上がってまいりました。それから、先ほど質問がありましたように、最低賃金も上がってまいります。そうすれば、公と、それから民との差が、やはりだんだん近づいてまいります。そんな中で、そしたら、指定管理はお金だけで判断していいのかとなりますと、やはり民間の持っておられる、いわゆるノウハウ、これも一定、先ほど次長が答弁いたしましたように、市民サービス向上については、やはりそれがなければ、十分に、要は公の責任を果たせないということで、一定サービスのほうに、これからだんだんと転嫁していくのではないかと思っております。

それと、先ほど南野委員の質問の中で、評価がBからAになるようにというご指摘がございました。もちろん我々は高い評価をいただくように、日々努力をしなければなりませんけれども、一定難しいのは、要は、業者委託をする場合に、いわゆる仕様書発注する場合は、一番これは簡単です。ところが、性能発注、いわゆる市民のサービス向上のための性能発注、これはなかなか難しく、なかなか評価がしにくいところであり、Bという評価の分が、本当に正しいかどうか分かりませんが、我々は、A評価を求めながら、しっかりと指定管理者に指導、育成をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○香川良平委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。

今、お答えいただきました。その中で、

AとBの評価があるということです。指定管理者制度に移行するまでに、実は委託をしていた。例えば、市民文化ホールとか、施設管理公社が実際にやっていたり、もしくは、都市開発株式会社が実際に受けている、それがそのまま指定管理になっているというのがあります。これは、これから、恐らくそのまま引き継がれていくことになり、公平な競争性がないわけです。そういうところが、どうもBになっている傾向が強いように思います。競争原理が働かないです。市民サービスを向上させ、健全な指定管理をしていくためにどんな努力をされているのか、認識も含め、一度聞いておきます。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 今後どういうふうにも公募、非公募とするかは、まだ結論は出ておりませんが、今までの傾向でいいますと、今おっしゃっておられる施設管理公社とか、あるいは都市開発とか、それからシルバー人材センターとか、それからみきの路、それからふれあいの里等々につきましては、多分、今までの傾向とは変わりはないであろうとっております。なぜならば、やはり先ほど言いましたように、市がそれぞれの団体を設立し、それから今まで運営してまいりました。そういう意味から、やはりそのこの団体については、競争にさらすということではなしに、やはりそのこの団体が、一定公の施設、公共施設を預かって、市民サービスに徹しなければならない。この要は、指導・育成がやはり一番大事であろうとっております。それぞれ競争にさらされることも余りないのですけれども、やはりそんな中で、その緊張感を持ちながら、しっかりと運営していただきたいと、我々は思っております。時間がかかる

かも分かりませんが、市民サービス向上という目的は民であろうとも、それから、市が設立した団体であろうとも、これは変わりはありません。

○香川良平委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。今、受けていただいているところが頑張っていないとかを言っているのではなくて、もともとそういう問題点があり、ずっと思っていたので、質問をさせていただきました。先ほどおっしゃっていただいたように、どこまでも緊張感を持って、向上していけるよう、市として、指導、働きかけをしていただき、これからも健全な運営を、お願いしておきたいので、要望としておきます。

○香川良平委員長 ほかに質疑ございますか。

増永委員。

○増永和起委員 おはようございます。

今、南野委員から質問があり、それに対して、自治振興課、文化スポーツ課から今回の限度額の前回と比べての増減であるとか、その中身が説明されたと思います。そのほかのところについても、同じように増減であるとか、その中身がどうしてなのか、教えていただきたい。この間、コロナがありました。利用料金制のところは、利用料がすごく減ってしまうとか、もう閉めてしまわなあかんとかもあったので、当初考えていた金額よりも、委託先に対して補助的な部分を出していたと思います。

今、お話の中でも、コロナ前まで、まだまだ回復していないとのお話も出てきたと思います。その辺について、以前の限度額の考え方と違っているのであれば、教えていただきたい。1回目です。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に関わ

ります斎場と葬儀会館についてご答弁申し上げます。

まず、斎場も葬儀会館も、債務負担期間でいいますと、前回は4年間、今回は5年間となります。期間が違いますので、総額でいうと、非常に大きく増えておりますので、一年間の平均でお話させていただきたいと思います。

葬儀会館に関しましては、前回は年平均4,593万7,000円、こちらが今回は5,164万円で、112.4%となっております。この中身につきましては、先ほども少し申し上げましたが、人件費の増、委託料につきましても、人件費が関わっておりますので、その人件費の増によるアップとなります。

斎場につきましては、前回は年平均で3,595万円、こちらが今回4,396万円で、122.2%となっております。斎場につきましても、人件費の増はございますが、それ以外にも、火葬時に使用する燃料費の増、それから光熱水費の増、こちらの二つが大きく増えている状況になります。

コロナとの関係ですが、まず、斎場につきましては、コロナの影響はありません。コロナの影響よりも、どちらかというと、高齢化社会の影響によりまして、亡くなる方が増えてきている、イコール火葬件数が増えている。そのために燃料費や光熱水費も上がっています。燃料費の単価が物価高騰で上がっているのはもちろんございますが、件数が増えていることも要因となっております。

葬儀会館につきましては、コロナの影響はございまして、コロナ禍前の利用件数と比べると、現在、約7割で推移をしております。

ただし、令和2年度を底にして、令和3

年度、令和4年度につきましては、微増ですが、回復傾向にございます。今後、以前のような件数に戻るかというと、そこにつきましては、なかなか厳しいと思っております。そのため、光熱水費につきましては、単価は上がっておりますが、中身を精査させていただいて、今回、金額についてはマイナスで要求をさせていただいております。

以上でございます。

○香川良平委員長 小西課長。

○小西障害福祉課長 みきの路につきましては、来年度より生活介護利用者が2名増加予定でございます。どうしても、公的な施設で定員もあるところではありますけれども、正規職員1名、非正規職員1名の2名を増員いたします。

また、ふれあいの里におきましても、今年度より生活介護利用者4名、それから就労継続支援B型が1名、自立訓練利用者が3名で、計8名の増員で、それに対する人件費の増額も行っております。

それから、あとコロナ対策でありますけれども、5月8日の5類移行後も、まだ現在も感染法上の位置づけ、変更後も高齢者施設等における感染対策の徹底を当面継続するというに基づきまして、例えば、みきの路では、フロアごとの対応で、これまでは全職員でローテーションをしていたのが、まだ、コロナ時と同じように担当を決めて行っており、これはふれあいの里でも同様であります。

そういった点からも、人員の増加が必要ということの限度額設定となっております。

以上です。

○香川良平委員長 浅尾課長。

○浅尾保健福祉課長 それでは、保健福祉

課が所管しております保健センター及び休日小児急病診療所に関しまして、答弁をさせていただきます。

前回との違いというか、差分のお話でございます。保健センターにつきましては、5年間の総額で2億6,000万円ほど、それから休日小児急病診療所につきましては2,500万円ほど増額の設定をさせていただきます。

大きな要因といたしましては、こちらも人件費の増で、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、定期昇給等の影響もございます。このほかに、高齢者人口の増加を背景に健康寿命の延伸、それから介護予防の充実を図る意味合いで、専門職種の人件費の増を見込んでおり、これは介護保険事業ということになります。それから、疾病予防の指導を行う保健師の人件費の増、これも見込んでおりました。職員で申し上げますと3名ほどの人件費の増を見込んでいます。このほか保健センターにおける設備機器の更新等による影響も見込んだ形になってございます。

コロナ禍のお問いでございましたが休日小児急病診療所で申し上げますと、コロナ前に年間で1,500名弱の受診者があったところが、コロナ禍においては、令和2年では400名ほどに落ち込んでおります。昨年も750名ほどで、いまだコロナ前に戻ることはございませんけれども、少しこのあたりの受診者の減によります診療報酬の減収、このあたりも見込んで限度額の設定をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 様々、コロナの影響があったり、高齢化社会であったり、人件費の

増なども含めた形での対応を考えて、この限度額になったということでございます。

まだ、物価高騰も非常に影響が大きいです。そういう中で、この先なかなか見えづらいとは思いますが、ほかの委員の皆さんもおっしゃっておられたように、やはり市民サービスを守っていく、向上させていく。ここを一番の柱に取り組んでいただきたいと思います。

公募のスケジュールを2回目にお聞かせいただきたいと思います。

○香川良平委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 それでは、公募についてのスケジュールでございます。自治振興課所管の部分につきましては、正雀市民ルームを予定しております。もう既に募集をかけておりました。8月末で締め切っております。今後、10月までには1次審査、それから2次審査を終えまして、12月議会に指定管理者の指定の議案を提出したいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課所管施設の今後の状況でございます。

まず、我々類似の施設を所管する関係課によって構成されます選定監事会を4月から4回開催いたしまして、この中で業務内容ですとか、適正な価格設定を確認いたしました。これをもって、5月半ばに指定管理者の選定委員会を開催していただきまして、この中でいただいた委員からのご意見を踏まえながら、公募をさせていただいております。

公募を行いまして、8月28日から31日までの期間で応募を受け付けたところでございます。

今後、10月に1次審査、2次審査としたしまして、また12月の議会で、指定管理者指定の議案として上程させていただく予定でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 もう8月末には公募を締め切ったというお話も、今あったと思います。

募集をかけるに際しては、どれぐらいの委託料か提示をして、公募をしているのではないかと思います。債務負担行為が、今、上がってきていることとの関係はどのようになっているのか。お伺いします。

○香川良平委員長 担当課で答弁できますか。

暫時休憩します。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

答弁をお願いします。

吉田部長。

○吉田生活環境部長 増永委員のご指摘の内容でございますが、まずは、公募に関しまして、議会の予算の議決前であるため、指定管理の応募に関しては一定、見込み額で応募はさせていただいております。

募集要項に関しましても、その旨を記載させていただいて、募集させていただいて、並行して進めさせていただいている状況ではございます。

今回、実際にご審議いただきまして、議決いただいた後、先ほどもスケジュールをご説明させていただいていましたように、中身の審査をさせていただきまして、実施する事業者を決定していく流れになっておりますので、今回、議決いただけたら具体的に事業者を決めていけるのではないかと考えております。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 もちろん議会の承認がない中で確定したものを提示することはできないことで、見込み額とのお話だとは思いますが。その前に、まず、債務負担行為を組んで、承認されてから公募で提示するのが、委託先に対しても、しっかりと安心して手を挙げられることになるのではないかと思います。議会もなるほどと納得できる進め方になると思います。その辺は今後の問題として考えていただきたい。早く公募をしないと、なかなか業者が手を挙げてくれないとか、いろいろあるとは思いますが。でも、そこは段取りを踏んでいただくことが、私は必要じゃないかと思っていますので、よろしくをお願いします。

少し観点違うのですが、先ほどのお話の中で、別府コミュニティセンターは、1名、人件費を減らすことがお話の中で出てきたと思います。別府のコミュニティセンターは、公民館からコミセンになるときに、公民館機能を引き継いでいくということで、管理公社とは違う直営の職員を置いたと思っております。ところが、その中で、やっぱり一体的な進め方、運営の仕方がしにくいということで、直営の職員をなくした経緯があったと思います。今度また一人減らすことになる、とどんどん人が減っていているのではないかと懸念を持っています。そこに関していかがでしょうか。

○香川良平委員長 川本副理事。

○川本生活環境部副理事 コミュニティセンターの人件費の減少でございます。

要因は2点ございまして、まず、一点目は、コミュニティプラザの館長とコミュニティセンターの館長、今、兼務しておりますので、これまで館長の人件費はコミュニ

ティセンターのほうに、全部乗っかっておりました。今回から館長の人件費につきましては、コミプラとコミセン半々で按分して計上するというので、今回コミセンの人件費が減少したのが、まず一点と。

先ほど、委員もおっしゃいましたように、コミュニティセンターのオープン当初は、指定管理者の職員と市の非常勤職員で対応していました。指定管理者は施設の管理と、市は講座の企画ということでやってまして、令和3年1月から全て講座の企画も指定管理者でやっていただいております。

今回、人員1名削減するわけですがけれども、それにつきましては、コミセンのオープンが平成28年12月で、間もなく7年を迎えようとしております。この間、スタッフの経験値も一定上昇してきたということでございますとか、あと、稼働率も鑑みまして、今回指定管理者に対しまして、段階的に人件費の削減をお願いしております、今回、それに応じていただいたところでございます。

委員がご心配していますように、1名削減がございましたけれども、今も貸室の利用状況に応じまして、臨機応変にシフトを組んでいると聞いておりますので、サービスの低下はないと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 あとは、要望です。市民サービス向上を柱にやってほしいということで、先ほどもお話ししました。今、一人減らす背景には稼働率がもう一つやという話もあったかと思えます。だけど、地域の皆さんにとっては、非常に重要な施設として役割を果たしていただいていると、私は思っております。いろいろ工夫をして、

地域の皆さんの活動を支えてくださっているなと思っています。

ただ、貸室としては、非常に金額が高いです。なかなか利用が伸びない背景にはそこがあるので、料金を下げて、利用の伸びをもっと広げてやっていただくのが、まず、本来の考え方じゃないか。稼働率が少ないから人員を減らすのは、違うと私は思っています。今後、人件費が増えてきますという話はよく分かるのですが、ぜひ、その辺のサービスが低下しないように。

稼働率を上げるためには、利用料金をぜひ下げてほしいことを、最後をお願いして、質問を終わります。

以上です。

○香川良平委員長 ほかに質疑ございませうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 なきようですので、以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時47分 休憩)

(午前10時48分 再開)

○香川良平委員長 再開いたします。

議案第60号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

増永委員。

○増永和起委員 今回の補正は、様々確定がされた中で、返還金とか、次年度への繰越金が確定したものだと思います。これによって、令和4年度末の基金がもう大体見えたと思います。令和5年度末、今、第9期のががやきプラン作成に向け、いろいろ次の介護保険をどうするか、算定をいろいろされていることだと思います。その辺について、お伺いします。

○香川良平委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 お答えします。

今回、計上させていただいております1億3,942万5,615円という繰入金でございますが、こちらにつきましては、歳入が全体で約71億円、歳出が約70億円であったことに伴って、その差引額を黒字額として、令和5年度の予算に組み込んでいくものでございます。この精算に伴いまして、基金の状況でございますが、令和4年度末現在で、約6億4,000万円、これに対しまして、補正予算での取崩し、また、令和5年度の当初予算での取崩しを加味した上で、令和5年度末時点での基金の残高は、約4億6,500万円、円単位で申しますと、4億6,527万1,209円となる見込みで考えております。この基金残高につきましては、当初計画より、やはりコロナの関係で給付が全体的に落ちてきているところで積み上がっている部分もございます。

現在、第9期の計画を策定中でございます。保険料の検討等に入っていくところではございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたコロナに伴う介護関係の影響、こちら踏まえながら、保険料の設定を考えていきたいと思っております。残高につきましては、保険料の抑制につなげるべく、できる限りの基金を使ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 コロナもあって、利用をされていた方が、もうやめてしまってとか、制限されて、なかなか戻らないこともあって、黒字が多かったというお話やったと思っております。

私、コロナだけではなくて、利用控えの一つには、本当にこの間、家計が大変にな

っていつている、物価高騰も非常に高齢者の方に影響していて、経済的な面からも利用控えがあるのではないのかと思っております。

先ほど保険料を、これから決めていくというお話がありました。摂津市は、第8期に、基準額で6,000円を超え、今6,280円月額です。北摂7市の中で保険料の基準額を比べた場合どうなっているのか、お答えいただきたい。

○香川良平委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 お答えします。

保険料につきましては、細かい数は手元ありませんが、7期時点におきましては、北摂の中でも比較的安い基準で保険料の設定をさせていただいております。8期につきましては、箕面市に次ぐ2番目に高い保険料となっております。

今後、9期におきましても、他市の状況がどのような状況になるかも分かりませんが、本市におきましても高齢者の増加等々、特に、後期高齢者が今後より増加してくると見込んでおり、これに伴いまして、給付費も増加すると見込んでおります。

また、委員からもご指摘ございましたサービスの利用控え、特に、認定であったり、そういったところも本来、介護認定を受けるべき人が受けておられない状況も、我々としては多少あるかと思っております。この辺も加味しますと、やはり今後給付費というのは伸びてくると考えておりますので、この辺を考えながら、9期の保険料を考えていきたいと考えております。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 私が持っている数字では、第8期は豊中市が北摂7市の中では1番目で、2番目が摂津市、一番少ないのが

箕面市やと思います。この箕面市と摂津市でいきますと、月額で880円箕面市が少ないです。摂津市のほうが高い。年間にすると、もう1万560円の差が出てくる。この基準額は、本人非課税の方ですから、本人の年金は非常に少ない中で、大変な負担だと思っているわけです。

もちろん高齢者が増え、介護の費用がだんだん必要になってくる。膨らんでくると予算は仕方がないことだと思います。

しかし、保険料の負担にはね返らないため、できる限りの工夫をしていただきたい。

1期から8期までざっくり年度末の基金残高、今回見てみました。1期はまだ何千万円の基金です。2期はゼロのときもあつたんです。3期の最後ぐらいから1億円を超える基金になってきて、4期は1億円を超えなかったんですが、5期になると、もう1億円が当たり前、6期は、2億円から3億円に上がってきまして、7期に入るときに、何と倍になったんです。3億円ぐらいの基金が6億円、1年だけが6億円じゃなく、平成30年度、令和元年度、令和2年度、全部6億円台の基金を持ち続けてきているわけです。少し減らしていますけど、何千万円の単位です。6億円台という基金をずっと持ってきた。第8期どうかというと、初年度は5億円台に減りましたが、令和4年度には、また6億円に上がっている。今、令和5年度の末には4億6,500万円ぐらいまで下がるだろうというお話だったんです。基金を全額取り崩して、次の保険料の引下げに使いますと、いつも言っていたのですが、結果的にこうやって見てみると、基金は、以前ほど増やしてはいないけれども、持ち続けています。6億円も持っておかないといけないのかと思います。6期の最後に、基金は3億円

ぐらいで、次の7期にいきなり6億円になったのは、最終年度の基金を保険料算定に入れ込むのではなく、その前年の決算のときに基金を入れ込むというて、次の年度明けてみたら、最終年度やのに3億円も余剰金が出た、結果的に、これはもうマジックやないかと言ったと思います。その後、全額入れますと言うていただいたんです。今のお話でいったら、この基金を取り崩して全額入れますというのは、令和4年度の基金、6億4,300万円なのか、それとも令和5年度の今おっしゃった4億6,500万円なのか、どちらを算定の中に入れるつもりなのかを、お聞かせいただきたい。
○香川良平委員長 細井課長。

○細井高齢介護課長 答えします。

申し訳ございません。先ほどの答弁でさせていただきました、箕面市に次ぐ2番目と申し上げましたが、正しくは豊中市の6,367円に次ぐ摂津市6,280円ということで訂正させていただきます。

あと、基金の活用につきましては、6億4,000万円を使うのか、4億6,500万円を使うのかというお問い合わせがありました。こちらにつきましては、令和4年度末現在で6億4,000万円、これで令和5年度の当初予算で取崩しを考えておりますので、これを取り崩した後の額が4億6,500万円になります。我々としては、この4億6,500万円を全額使っていきたいと考えております。

以上です。

○香川良平委員長 増永委員。

○増永和起委員 最後にします。結局4億6,500万円が基金の最終残高で、それを使われるということです。令和5年度最終的な収支が出てくるのは、次の決算です。そのときには、もうプランは出来上が

っていて、そこでまた大きな黒字が出る
ことになったとしたら、保険料もっと引き下
げられたん違うのという話を、またせなあ
かんことになると思います。

しっかり基金をたくさんため込んでい
て、別に誰も何も得をしないわけです。市
民も得をしない。摂津市だってこのお金を
違うことに使えるわけではないわけです。
もちろん今後何かあったときのために不
安だから、少し置いておきたいお気持ちは
分からんでもないです。やはり今は、まず
は市民の暮らし、この物価高騰の中で大変
なときに、ずっと基金を温存しておくやり
方は、ぜひ改めて、保険料を下げしてほしい。
ここを強調して質問を終わります。

○香川良平委員長 ほかに質疑ございま
すか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 質疑なきようですの
で、以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時 休憩)

(午前11時3分 再開)

○香川良平委員長 それでは、再開します。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 討論なしと認め、採決
します。

議案第59号所管分について、可決する
ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定し
ました。

議案第60号について、可決することに
賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○香川良平委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定し
ました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時4分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ
り、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 増永 和起